

10 感染症対策

感染症に関する正しい知識の普及や流行予測調査の広報を行うなど、感染症発生の予防に努めています。

一方、感染症発生時には、拡大防止のため、患者が適正な医療を受けることができるよう支援したり、感染の拡がりの調査、消毒や手洗い等の指導、接触者の健康診断等を実施しています。

また、結核やエイズ、肝炎についても感染防止、治療支援、相談等の対応をしています。

1 感染症対策

(1) 感染症発生時対応

医師からの感染症発生届や社会福祉施設等からの集団感染事例の報告を受けたときは、感染経路等を究明し、感染拡大を防止するため、必要に応じ発症までの行動、職業、家族構成、食事内容などを調査します。また、当該感染症の特性によっては、入院勧告、消毒命令、就業制限、接触者(患者と身近に接した家族、友人、グループなど)の健康診断、二次感染予防の指導を行うこともあります。

表1 平成26年感染症発生届出状況

感染症発生届出疾患		管内 (件)	福井県 (件)
1類		0	0
2類	結核	42	108
3類	腸管出血性大腸菌感染症	14	38
4類	A型肝炎	5	6
	E型肝炎	0	1
	日本紅斑熱	0	1
	レジオネラ症	8	19
5類	アメーバ赤痢	3	4
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	3	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	2
	後天性免疫不全症候群	5	8
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	14	23
	梅毒	3	3
破傷風	0	1	

注 感染症は、症状の重さや病原体の感染力の強さなどにより、1類から5類までの5種類に分類されています。

(2) 感染症発生動向調査(感染症サーベイランス事業)の実施

感染症の発生情報を把握し、そのデータを分析し、県民や医療関係者に提供・公開しています。全数届出対象疾患はその都度、定点把握対象疾患(5類感染症のうち26疾患)は、週単位、月単位に患者数を報告してもらい、当センター分を入力します。福井県衛生環境研究センターが全県分の集計分析を行って、市町・医療機関など関係機関に還元し、予防対策に役立ててもらっています。

管内で流行している感染症については、警報を発すると共に、当センターのホームページにも予防方法も含めて掲載し、注意を呼びかけています。さらに、必要に応じ流行中の感染症の原因ウイルスを明らかにし、予防に役立てるための病原体検査を実施します。

(3) ライフステージ別感染症予防教室の開催

感染症の知識の普及を図るため、様々な機会を通して各種団体への講義などを実施しました。また、高齢者・障害者福祉施設や保育園等の職員を対象とし、施設内で感染症が発生した際の感染拡大防止に関する研修会等を開催しました。

表2 平成 26 年度ライフステージ別感染症予防教室(エイズ予防関連除く)開催状況

開催日	対象者	内容	参加(人)
5月 1日	管内の事業所(6か所) 管内の商工会等(6か所)	チラシ配布 「海外渡航前の麻しん予防対策について」	2,200
7月 18日	社会福祉施設看護師長	講義 「高齢者施設における結核対策と、感染性胃腸炎等集団発生時の対応について」	28
8月 12日	福井市小中学校養護教諭	情報提供 腸管出血性大腸菌感染症について	76
10月 21日	高齢者施設・障害者施設感染症対策担当者 管内市町関係課職員	講義とグループワーク 「感染性胃腸炎等発生時の施設の対応と結核について」	144
10月 29日			
11月 5日			
11月 12日			
11月 18日	児童施設感染症対策担当者 管内市町関係課職員	講義とグループワーク 「感染性胃腸炎等発生時の施設の対応と対策」	90
11月 20日			

(4) 定期予防接種実施状況の把握

予防接種は、平成6年の法改正により、義務接種から勧奨接種となり、接種方法も集団接種から個別接種へ切り替えられ、市町が主体となって行っています。当センターでは、管内の定期予防接種実施状況や予防接種副反応報告^{*1}、予防接種事故状況^{*2}等を把握しています。

*1 予防接種副反応報告

予防接種後にまれに健康被害が現れることがあります。保護者等から相談を受けた市町は、適切に対応するとともに、県を経由して国へ報告しています。

〔報告内容の例〕

- ・ 頭痛、倦怠感、食欲不振で経過観察し1か月で消失
- ・ 接種部位の掻痒感と発赤、腫脹、化膿、潰瘍等

*2 予防接種事故状況

市町は、予防接種に係る事故の発生防止に努めるとともに、事故が発生した場合には迅速に把握できる体制を取っています。健康被害につながるおそれのある事故であれば、県を経由して国へ報告することとされています。

〔報告内容の例〕

- ・ 日本脳炎を1期初回接種後6か月にならない時期に追加接種
- ・ 4種混合ワクチンを生後3か月に満たない時期に接種
- ・ 有効期限を超過したワクチンを接種

(5) 感染症に関する連携会議の開催

感染症の発生時は、当センターと住民に身近な市町が、地域住民と協力し、まん延防止対策を実施することになります。このため、日頃から当センターと市町が緊密に連携して、緊急時の対応等を確認し、感染症対策を円滑に行えるように、連携会議を開催しました。

表3 平成26年度感染症に関する連携会議開催状況

開催日	参加者	内容
6月20日	管内市町関係課職員	<ul style="list-style-type: none">・ 管内市町と当センターの連絡体制・ 感染症対策用備蓄物資、資機材等の保有状況・ 水害等災害発生時の感染症対策・ 感染性胃腸炎等集団発生時の当センターの対応

2 結核対策

(1) 結核発生動向

結核患者数は、医療や生活水準の向上により減少傾向にあるものの、全国ではなお年間約2万人の新登録患者が発生しています。特に近年、抗結核薬が効かない多剤耐性結核の発生、住所不定者や外国人などの感染、高齢者における再発など、新たな課題がみられています。

当センター管内では、新しく結核患者として届出があった患者(新登録患者)は、ほぼ横ばいの状態ですが、70歳以上の高齢者の患者は増加傾向にあります。

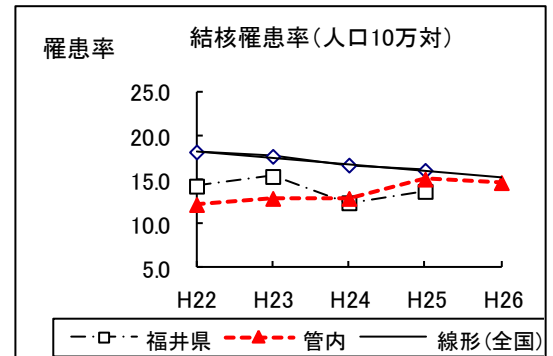


表4 新登録患者の推移

(平成26年)

年	22		23		24		25		26	
	患者数	罹患率	患者数	罹患率	患者数	罹患率	患者数	罹患率	患者数	罹患率
全国	23,262	18.2	22,681	17.7	21,283	16.7	20,495	16.1		
福井県	115	14.3	124	15.4	99	12.4	109	13.7	108	13.7
管内	35	12.2	37	12.9	37	12.9	43	15.1	42	14.7

(罹患率：人口10万対)

表5 新登録結核患者年齢別活動性分類

(平成26年)

活動性分類	活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)	新登録患者に占める割合(%)
	総数	肺結核活動性			その他結核菌		菌陰性・その他	肺結核外核性活動性		
		総数	喀痰塗抹陽性	再治療	初回治療	再治療				
年齢別										
計	42	25	14	14		8	3	17	17	100.0
0~4									2	
5~9										
10~14										
15~19										
20~29	3	3	1	1		2			1	7.1
30~39	2	1				1		1	2	4.8
40~49									1	
50~59	2	1					1	1	1	4.8
60~69	3	2	2	2				1	5	7.1
70以上	32	18	11	11		5	2	14	5	76.2

また、毎年12月31日時点で登録されている結核患者を、病状と治療状況により「活動性結核」と「不活動性結核」に分類し、患者数を把握しています。

表6 全登録患者市町別活動性分類

(毎年12月31日現在)

市町別	活動性分類	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	有病率 (人口10万対)
			総数	肺結核活動性			肺外核活動性							
				登録時喀痰塗抹陽性 総数	初回治療	再治療								
管内	26	87	41	27	15	15		10	2	14	43	3	59	14.4
	25	84	35	24	7	7		15	2	11	39	10	54	12.3
福井市	26	78	38	25	14	14		9	2	13	37	3	54	14.3
	25	76	31	20	5	5		13	2	11	35	10	48	11.7
永平寺町	26	9	3	2	1	1		1		1	6		5	15.0
	25	8	4	4	2	2		2			4		6	19.8

(2) 結核定期健康診断

結核定期健康診断は、感染症法に基づき、市町村長および事業所、学校、施設の長が実施義務者となって行います。高齢者などの感染ハイリスク者、医療従事者や教育関係者等、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者、高校生以上の学校入学者が主な対象者となっています。当センターでは、健診の実施状況を把握し、受診率向上のための周知を行っています。

(3) 結核定期外健康診断(家族・接触者健診、管理健診)

結核患者が発生した場合は、感染拡大の防止のため、患者、家族、接触者への迅速な訪問・面接調査を行い、必要な方に健康診断を実施することにより、新たな感染者および発病者の早期発見につなげています。

また、治療終了者に対して管理健診を実施し、再発があれば早期発見できるよう努めています。

表7 結核定期外健康診断実施状況

(平成26年度)

対象	区分 対象者数 (延人数)	受診件数		受診率 (%)	検査区分		
		保健所	医療機関		ツ反/喀痰	X線検査	QFT検査
接触者	591	151	432	99.0	11	189	262
結核治療終了者 治療中断(放置)患者	173	18	153	99.0	2	171	0

(4) 感染症診査協議会

平成19年4月1日から福井県感染症診査協議会を6センターで1つ設置し、当センターが事務局となっています。診査会では以下のことについて調査審議し、人権を尊重した適切な医療を提供できるよう努めています。

- ・ 結核患者に対する入院の勧告・措置、入院の延長に関する事項
- ・ 結核患者の就業制限に関する事項
- ・ 結核患者の医療費公費負担の要否の診査
- ・ その他結核対策の推進に必要な事項

(5) 結核患者地域 DOTS(直接服薬確認療法)事業

平成24年4月からは全結核患者を対象とし、確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に、以下のような地域 DOTS 事業を実施しています。

- ・ 個別支援計画の作成・決定
- ・ 患者訪問
- ・ 服薬支援の実施
- ・ 医療機関との DOTS カンファレンスの実施による治療状況の把握

表8 結核患者家庭訪問・相談状況

	訪問指導(人)		相 談(人)	
	実件数	延件数	面 接	電 話
平成25年度	51	303	189	832
平成26年度	74	320	141	362

表9 平成26年度地域 DOTS 開始時の服薬支援頻度

服薬支援頻度	人数
原則毎日服薬確認	7
週に1回程度の訪問・電話連絡	13
月1回程度の訪問・連絡確認	62
入院中のため病院に服薬支援を依頼	4

表10 平成26年度末時点での治療成績

治 療 成 績	人数
治療中	26
治癒	54
死亡	6

(6) 結核予防普及啓発

結核予防週間には、当センターでの結核予防啓発ポスター等の展示や設置と、各市町・学校・社会福祉施設・事業所・医療機関等にポスター、リーフレットの配布を行いました。また、各種研修会等様々な機会を通じて結核予防の知識の普及に努めています。

表11 平成26年度 結核予防普及啓発実施状況

実施日	対象および開催場所	実施内容
9月24日～30日	当センター1階ホール、 2階カウンター	結核予防週間普及啓発 ・結核予防啓発ポスター展示 ・結核に係る資料、パンフレット設置
随時	精神科病院(5か所)、社会福祉施設(182か所)、地域包括支援センター(12か所)、大学、短大、専門学校(7校)、矯正施設(1か所)、市町担当課(4か所)	資料の配布 ・結核予防に関するポスター、パンフレット、リーフレット
9月1日 ～10月31日	医師臨床研修(2回)	保健所における結核対策 ・講義
4月23日 ～1月28日	看護学生実習(7回) (県立大学、福井大学、福井医療短大)	・結核患者訪問 ・接触者健診、管理健診の見学
9月14日 10月11日～13日 10月18日	福井医療短大 福井工業大学 仁愛女子短期大学	大学祭における結核の知識の普及 ・結核予防啓発ポスター展示 ・結核啓発資料展示 ・パンフレット設置
9月16日～30日	精神保健ボランティア(クレヨン会)、摂食障害者親の会(バンビの会) 食品衛生講習会 食生活改善推進員支部研修	結核の知識の普及啓発 ・当センターが作成したチラシ「結核の早期発見に努めましょう」の配布
7月18日	社会復帰施設看護師長	高齢者施設における結核対策について ・講義
10月21日・29日 11月5日・12日	社会福祉施設の感染対策担当者 管内市町関係課職員	結核に対する施設の対応 ・講義

3 エイズ予防対策

(1) エイズ相談・HIV抗体検査

面接相談や電話相談(随時)を実施し、感染防止のための正しい知識の説明や感染に対する不安の解消に努めています。面接相談および HIV 抗体検査は、毎週月曜日と、毎月第 4 火曜日の夜間に実施しており、毎月第 2 月曜日に迅速検査キットを用いる即日検査を実施しています。

当センターの相談・検査数は、ともに県全体の約 6 割を占めており、そのうち、約 4 割は管外からの受検者です。

表12 エイズ相談・HIV抗体検査数の年次推移

区分		年度別							
		19	20	21	22	23	24	25	26
相談数	県計	1,244	1,507	1,094	1,156	1,198	1,285	1,236	1,069
	当センター	797	961	704	803	897	850	809	704
検査数	県計	615	819	625	634	534	512	637	553
	当センター	414	544	438	421	346	311	375	302

表13 HIV抗体検査内訳(性別、年齢階層別)

	19歳以下		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
25年度	6	8	82	62	88	35	42	10	17	3	16	1	4	1	375
26年度	1	2	80	46	78	22	36	5	9	1	17	2	3	0	302

(2) エイズ予防啓発事業

エイズを含めた若年層の性感染症について、各関係機関と連携しながら予防啓発活動を展開しています。また、平成26年度は管内の大学祭に出向いて、パネル展示やパンフレット等を用いて普及啓発を行いました。

表14 平成26年度 エイズ予防啓発事業実施状況

開催日	開催場所	対象者	内容	参加(人)
5月31日	福井大学祭	学生・一般住民	・パネル展示 ・チラシ、パンフレット配布 ・アンケート実施 ・エイズの知識度チェック 等	300
9月14日	福井医療短期大学祭	学生・一般住民		100
10月13日	福井工業大学祭	学生・一般住民		50
10月18日	仁愛女子短期大学祭	学生・一般住民		300
2月27日	福井大学	27年度新入学生	・チラシ、パンフレット配布	1,100

4 肝炎対策

ウイルス性肝炎は国内最大級の慢性感染症で、B型肝炎、C型肝炎合わせて全国で300万人以上とも推定されています。肝炎のまん延防止のためには、早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが重要です。

(1) 肝炎ウイルス相談・検査

平成23年度から、定例エイズ相談・HIV抗体検査実施日に合わせて、B型・C型肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。また、電話相談は随時実施しています。

表15 肝炎ウイルス相談・検査数(肝炎治療特別促進事業に関する相談含む)(平成26年度)

相談件数(件)		検査件数(件)			
B型肝炎	C型肝炎	平日		夜間	
		B型肝炎	C型肝炎	B型肝炎	C型肝炎
519	525	174	174	55	55

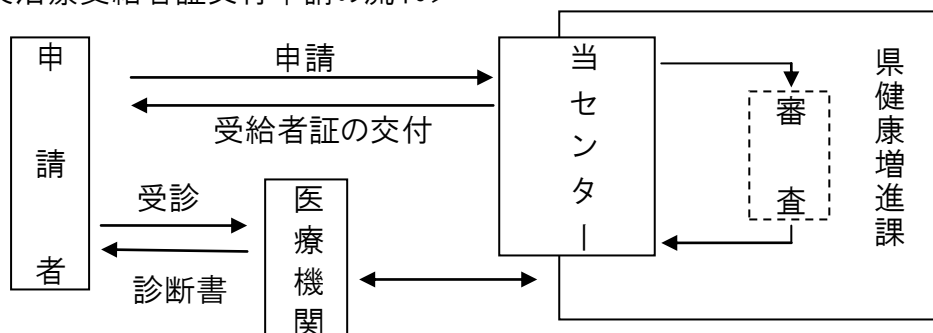
(2) 肝炎治療特別促進事業

B型肝炎およびC型肝炎は、適切な治療によって、肝硬変、肝がんといった合併症を防ぐことが可能な疾患です。しかし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療は、月額の高額な医療費であり、核酸アナログ製剤治療は累積の医療費が高額になります。そのため、これらの治療に対して医療費助成が行われています。

表16 平成26年度肝炎治療受給申請数(受給決定者数)

	管内(人)	福井県(人)
インターフェロン治療	43	132
インターフェロンフリー治療	81	168
核酸アナログ製剤治療(新規)	27	62
核酸アナログ製剤治療(更新)	170	419
合計	321	781

＜肝炎治療受給者証交付申請の流れ＞



11 健康危機管理体制の整備

健康福祉センターが対応の先頭に立つべき事象として、自然災害や新型インフルエンザ等感染症発生、食中毒、医療安全、精神保健、児童虐待、環境汚染等に係る健康危機が挙げられます。職員が迅速、的確かつ組織的に対応ができるよう、所内の体制の整備を図っています。健康危機管理マニュアルの整備、研修会・通報訓練等の実施を通じて、職員の意識を高め、資質の向上に努めています。

平成26年度活動実績

項目	内容
体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡網の整備 ・対応物品等を物品保管庫に配置
健康危機管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各課・室に健康危機管理担当者を配置、月1回委員会を開催 ・健康危機管理に関する情報・資料の提供
所内研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機発生時の当センターの対応と役割 ・個人防護服の着脱訓練 ・緊急通報訓練
健康危機管理事象報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・所内で健康危機管理事象を報告し、情報交換することで、危機対応能力の向上を図る。報告会：5回、報告事例：14事例
各種マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井県健康危機管理対応要領」等の整備 ・「健康福祉センターの危機管理対応要領」の整備 ・「健康福祉センター災害時対応要領」の新規作成 ・初動対応シミュレーション後の要領等見直し
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁主催の担当者会議への参加6回 ・初動時対応訓練の実施と検証1回
高病原性鳥インフルエンザ発生時対応訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡訓練および防疫作業従事者健康診査実施訓練参加 ・会議への出席1回 ・健康危機管理担当者会議で訓練の検証

12 在宅医療

国は、超高齢化社会を迎えるにあたり、病気や障害があっても自宅等住み慣れた環境で療養ができ、自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療・介護の提供を推進しています。

平成 25 年 3 月に策定された「第 6 次福井県医療計画」の第 11 章在宅医療では、施策の基本的方向として、在宅医療推進体制の整備、在宅医療環境の整備、地域住民への在宅医療の普及啓発が示されています。

1 福井地域医療連携体制協議会の開催(第 6 次福井県医療計画の推進)

当センター管内における医療の体制整備や連携推進を図ることを目的に、管内医師会、歯科医師会、薬剤師会、急性期医療機関、市町の代表者で構成された協議会を開催しています。

表1 平成26年度開催状況

日時	会場	出席者(委員)	内容
平成 27 年 3 月 5 日(木)	当センター	福井市医師会 福井第一医師会 福井市歯科医師会 福井市薬剤師会 福井県立病院 福井赤十字病院 福井大学医学部附属病院 福井市、永平寺町保健・福祉・介護担当課 県地域医療課・長寿福祉課 当センター	・福井地域における医療計画 関連主要事業の実施状況 ・在宅医療関連施策の状況 (福井市・永平寺) ・地域医療関連施策等 ・地域医療ビジョン (県地域医療課) ・在宅医療関連施策実施状況 (県長寿福祉課)

2 在宅医療・介護連携推進事業の実施

平成 26 年度から市町が主体となって、在宅医療・介護を推進しており、当センターは側面的に支援してきました。

表2 平成26年度開催状況

実施事業	福井市		永平寺町	
地域資源の把握	福井市医師会が作成した「福井市・吉田郡 在宅医療対応可能医療機関マップ」を活用			
医師会等との会議	福井市在宅医療・介護 検討協議会	4 回	永平寺町医療・介護連 携推進協議会	1 回 (1 回)
多職種連携研修会	介護支援専門員研修 多職種研修会 等	4 回	多職種合同研修	8 回 (2 回)
地域住民への普及啓発	在宅ケア普及啓発事 業パンフレット作成	9 回	在宅ケア普及啓発活動	6 回

注 ()内は当センター参加回数

13 健康づくりの推進

福井県では、「第3次元気な福井の健康づくり応援計画(平成25年3月改定)」および「福井県がん対策推進基本計画(平成25年3月改定)」を策定し、若い世代からの健康づくり施策を重点的に展開しています。

1 がん予防推進

受診率アップに向けて、母の日、父の日などの記念日にショッピングセンター等で、県内一斉にキャンペーンを実施しています。さらに、平成26年度からは「地域がん検診受診率向上対策協議会」を設置し、地域保健と職域保健の関係機関が情報共有を図り、がん検診等の検診事業や健康づくりに関する体制についての検討を深めています。

表1 平成26年度 がん検診普及啓発キャンペーン

月 日	内 容	場 所	備 考	参加者数 (人)
5月11日(日)	「母の日」キャンペーン (子宮頸・乳がん 検診受診の啓発)	アピタ 大和田店 2階アピタ ホール	・グリーティングカード記入 ・パネル展示 ・乳がん視触診モデル展示 ・普及啓発チラシ配布 ・管内市町検診日程表配布	100
6月15日(日)	「父の日」キャンペーン (胃・肺・大腸がん 検診受診の啓発)			200

表2 平成26年度 地域がん検診受診率向上対策協議会

月 日	内 容	委員構成	場 所
8月28日(木)	大腸がん検診の普及と受 診者拡大に向けての検討	福井市医師会、 福井第一医師会、 検診機関、商工会、 管内市町がん検診担当課	当センター 3階大会議室

2 禁煙推進

世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」の5月31日を中心に、街頭で禁煙キャンペーンを開催しています。さらに、未成年者の喫煙防止対策として、地域の教育機関へ出向いて普及啓発事業を行っています。また、事業所については、経営者の理解・協力を求めながら禁煙の取組みを推進しています。

表3 平成26年度 禁煙キャンペーン

月 日	備 考	場 所	参加者数(人)
5月30日(金)	「世界禁煙デーキャンペーン」 パンフレットの配布	JR 福井駅 西口広場	700
5月30日(金) 5月31日(土) 6月1日(日)	・がん検診、心の健康、たばこに関する パネル展示やパンフレット配布 ・スモーカーライザーによる呼気CO測定	福井大学	300

3 運動推進

誰でも手軽に行える運動習慣の定着に向けて、職場の仲間を中心にグループ単位でウォーキングに取り組む、「みんなで歩こうproject」事業を実施し、平成26年度は管内で202グループが取り組みました。また、室内でもできるラジオ体操の推進も継続しています。

4 働き盛り世代へのアプローチ

家庭や社会への影響も大きい働き盛り世代に重点を置き、健康教育など普及啓発活動を行っています。また、生活習慣病の発症予防や対策として、健康づくり関連事業が効果的に行われるよう、「地域職域連携推進2次医療圏等協議会」を設置し、地域の職域・保健・医療関係者で情報および意見交換会を行っています。

表4 平成26年度 福井地域職域連携推進2次医療圏等協議会

月 日	内容	委員構成	場所
3月12日(木)	地域職域における健康づくり施策・事業に関する情報交換・意見交換	福井市医師会、福井第一医師会、検診機関、商工会、企業健康保険組合、管内市町保健担当課および国保担当課	福井市保健センター 2階会議室

表5 平成26年度 若い世代から働く世代に向けた啓発普及活動

月 日	内容	場所	参加者数(人)
9月13日(土)	・栄養、がん検診、こころの健康、たばこ、 運動、歯に関する パネル展示やパンフレット配布	福井医療 短期大学	100
10月5日(日)	【健康フェアふくい】 ・乳がん視触診モデル・パネル展示 ・健康づくりに関するチラシ配布	福井市保健 センター	70
10月5日(日)	【まちなかフェスタ】 ・パネル展示 ・乳がん視触診モデル展示 ・健康づくりに関するチラシ配布	福井駅前	150
10月13日(月)	・栄養、がん検診、こころの健康、たばこ、 運動、歯に関するパネル展示やパンフレ ット配布	福井工業大学	50
10月18日(土)	・栄養、がん検診、こころの健康、たばこ、 運動、歯に関するパネル展示やパンフレ ット配布	仁愛女子 短期大学	300

表6 平成26年度 働く世代を対象とした健康教育

月 日	対象者	内容 (講師職種)	参加者数(人)
6月8日(日)	運送業従業員	あなたのからだ、大丈夫？ (管理栄養士・保健師)	78
7月5日(土)	建築資材関連 事業所従業員	気をつけたい夏の健康管理 (保健師)	41
7月22日(火)	介護保険事業所 従業員	がん検診のすすめ (保健師)	50
7月28日(月)	介護保険事業所 従業員	がん検診のすすめ (保健師)	50
8月17日(日)	働く女性	働く女性が手軽にできる運動 (運動指導士)	30
10月14日(火)	福井市内事業所 労働組合関係者	生活習慣と病気と予防 (保健師)	64
1月6日(火)	生命保険 営業所所長	がん検診のすすめ (保健師)	60